

県外調査の概要（1班）

1 宮城県多賀城市

- ・市内で亡くなった人の多くが道路渋滞中に津波に巻き込まれた人々だった。停電で信号機がついていなかったため、道路は渋滞しており、そこを津波が直撃した。
- ・市南部の工場地帯から毒劇物が流れてきたので、すぐに復旧作業に移れなかった。J X日鉱日石エネルギーの工場のタンクから火災が発生し、5日間消えなかった。
- ・被災直後は目の前のことの対処で精一杯で、他自治体に派遣要請することはできなかった。山形県天童市は、独自の判断で3月13日に給水支援に来てくれた。
- ・企業と災害時の物資支援協定を結んでいたが、沿岸部の配送センターが被災して、支援要請に応じてもらえなかった。イオンは1日1万食のおにぎりを届けてくれた。
- ・広報装置を有線で整備していたが、地震被害は想定しておらず、津波がきたときには、4機しか残っていなかった。今後、市内全域に整備する予定である。
- ・三重県と県内市町の支援については、それぞれ派遣できる期間が異なっていたが、窓口を市町行財政室に一本化していたので、うまく調整できた。
- ・支援要請は人事担当で取りまとめていたが、各部局で県の担当部局と直接やり取りすることもあり、その方が、話が早かった。ただし、全体の把握が困難になった。
- ・様々な人が避難してきたため、福祉避難所は機能しなかった。ただし、震災前に協定を結ぶ準備をしていたため、比較的スムーズに障がい者を施設へ移動できた。

2 宮城県塩竈市

- ・塩竈市はかつて大雨で被害を受けたので、防災訓練に神経を使ってきた。これほどの津波になると思わなかったが、離島である浦戸地区の死者は3名だけだった。
- ・港湾区域に多くの倉庫が建っており、肥料・飼料が流されて悪臭を放った。ヘドロと混じって大変な状態となったが、自衛隊等の協力を得て撤去した。
- ・市内にがれきの1次仮置き場を3カ所整備しており、現在、約8万トンのごみが積まれている。県が2次処分場を準備しているが、整備が進んでいない。
- ・発災と同時に災害対策本部を設置し、これまで180回以上開催した。公開方式でやっており、自衛隊や警察、消防団にも出席を求め、情報共有に努めた。
- ・職員の配備状況としては、全員の650名である。勤務時間内の発災だったので、すぐに対応できた。交代要員を想定していなかったため、不眠不休で頑張った。
- ・暖房器具も不足したが、ガソリン、灯油がほとんど流通しなかった。あらかじめ地域の組合やスタンドと協定を締結していたが、全く機能しなかった。
- ・市民への情報伝達として、地域のFM局と災害時の協定を結んでいた。FM局も被災したが、市役所庁舎に放送設備を移して、24時間の放送を続けた。市民からは、コミュニティ局の放送は役に立ったとの評価をいただいている。

- ・ 県に毛布等の支援要請を行ったが、食料や毛布はすぐには来なかった。山形県村山市は、被災翌日にトラックで2500枚の毛布を持ってきてくれた。
- ・ 自衛隊には発災から7月まで長期にわたる支援を受けた。浦戸地区は離島航路が不通となったため、ヘリコプター空輸、炊き出し、給水支援、医療支援等が行われた。陸上自衛隊とは以前から訓練を積んでいたが、横須賀の海上自衛隊は、独自の判断で浦戸地区に直接派遣された。自衛隊がなければ、今回の災害対応はできなかった。
- ・ 三重県の職員派遣は、宮城県を通じて全国知事会ルートで照会し、罹災認定業務への派遣依頼をした。8名体制で継続して支援を受けており、引き続き、罹災認定の調査業務に携わっている。また、長期派遣として、8月1日から1名来ている。
- ・ 今後、復旧・復興段階では、建築構造物の解体、設計積算が必要なので、建築職、土木職を中心に専門知識を有する職員の派遣を要望している。

県外調査の概要（2班）

1 気仙沼市内避難所（宮城県立気仙沼高等学校）

- ・説明者は、元日本商工会議所青年部東北ブロック連合会会長で、自らが被災しながらも先頭に立って避難所を運営している。商工会議所活動の経験などから、全国的ネットワークを活かして避難所を積極的に立ち上げ、支援物資の受け入れ等を実施している。
- ・必要な支援物資とストック物資とのミスマッチや、物資の公平な配付方法が課題である。特に食料が不足しており、仮設住宅にも食料を提供しているため、大きな仮設住宅への対応が困難である。
- ・被災直後は行政が混乱していたため、行政との連携はうまくいっていない。行政の支援に頼らず、自らのネットワークで、必要物資等を調達している。避難所には市職員が1名派遣され、情報交換している。
- ・想定外の津波で、防災マニュアルは役に立たなかった。マニュアルは徒歩での移動を想定しているが、車で移動した人が多く、渋滞になって津波に巻き込まれた。
- ・福祉避難所は機能しなかった。緊急事態なので、障がい者用のスペースをとる余裕はなく、一緒に生活していた。
- ・被災により生活基盤を失った人が多く、仮設住宅での生活支援が必要である。復興のスピードを上げてほしい。

2 宮城県南三陸町

（1）南三陸町の初動対応と各自治体の支援活動

- ・昭和35年のチリ地震津波の波高が5.5mで、それに対応できる防潮堤は整備していたが、津波が来て10分で市街地は完全に水没し、高さ12mの防災対策庁舎をしのぐ津波であった。行政職員は36名が死亡・行方不明となった。
- ・被災直後は避難所の対応で手一杯で、行政機能回復まで手が回らなかった。県から必要人員の照会があっても、よくわからなかった。
- ・関西広域連合から職員派遣の申し出があったとき、現場が混乱することを危惧したが、町の事情をよく理解して必要以上に足を踏み込まず、力を発揮してくれた。
- ・本来は、町の実情にもとづいて支援に入ってもらいたいのだが、被災直後は何をすべきかわからなかった。関西広域連合は、要請以前の段階で入ってきて、自分でコーディネートして活動し、気がつかないところに手を差し伸べてくれた。
- ・今後のまちづくりは、高台移転が基本になる。約1200億円が必要になると見込まれるが、財源が一番の課題になる。
- ・復興事業を進めて行くに当たって、スペシャリストが必要になる。土木、建築、都市計画、防災まちづくり等の専門職員が不足している。

(2) 兵庫県の対応

- ・被災地に対する支援を行うことを地震発生の翌日に決定し、知事を本部長とする災害対策支援本部を設置した。関西広域連合は、3月13日にカウンターパート方式で迅速な支援を行うことを決定し、兵庫県は、宮城県を支援することとなった。
- ・阪神・淡路大震災の経験として、被害の大きいところほど救援情報が出てこない。音信不通のところほど被害が大きいので、こちらから押しかけていった。迷惑をかけないように、テントと食料を持って、寝泊まりできる体制を整えて行った。
- ・知事の指示で、気仙沼市、石巻市、南三陸町に、現地支援本部を置いて活動した。スタッフを派遣して状況を把握し、適切なニーズを踏まえた支援に心がけた。
- ・人的支援として、県・市町職員で短期派遣の班を編制し、ピーク時には30名を超える人員で、現在は約20名で活動している。被災直後は本庁局長級の職員を派遣し、その人の判断で本庁へ返し、迅速に対応できるようにした。

県外調査の概要（3班）

1 宮城県

- ・地震による死者は3人で、多くは津波による死亡者だったことから、宮城県のこれまでの地震対策に一定の効果があったと思っている。
- ・ハードには限界がある。過去の経験にとらわれない柔軟な避難行動が必要。今後は、まず逃げることを徹底して繰り返し啓発し、減災に努めていく。
- ・市役所・役場自体、職員も被災したことから、被害の状況がつかめなかった。多重の通信連絡手段の確保が重要。
- ・燃料不足、救援物資が被災者の手元に届かなかった。また、自治体職員では手が足りない。現物備蓄を個人、自治体でも数日分準備することの重要性。リスク分散するため、備蓄基地を隣の県に設置することも有効。
- ・広域での災害の場合、自衛隊や民間の協力は大変有効。救援物資の仕分け、搬送は、運送業界を活用。宮城県知事は自衛隊出身のため日頃から合同訓練を行い、震災当日もすぐ自衛隊に要請した。
- ・大震災の経験がある関西広域連合がいち早く現地に入り、最初は戸惑ったが、感謝している。
- ・全国知事会にお願いし、各縣市町から物的人的支援してもらった。大変有効。同じ地域に同じ県が入るよう宮城県で調整した。
- ・大規模災害に備え、全国からの応援を調整する仕組みや、ペアリング支援の検討が必要。
- ・被災市町から、専門職の職員の派遣要望がある。

2 静岡県現地支援調整本部（岩手県を支援）

- ・静岡県は、30年前から地震対策に取り組み、危機管理の鉄則は、情報が入らなければ情報を取りに行くことから、静岡県知事の判断により先遣隊を派遣。
- ・3月26日に、静岡県現地支援調整本部を、被災沿岸部に近く、市長の防災意識が高い遠野市に設置した。
- ・岩手県にも遠野市にも、あなたがたの指揮の下、大槌町や山田町を応援すると静岡県知事が現地に来て仁義をきった。岩手県や遠野市との連絡調整、大槌町と山田町を応援する形態。各地の状況を遠野市に報告している。
- ・現場での人的支援は市町業務のため、静岡県内市町村にお願いして、支援本部の構成は県1／2、市町村1／2。調整は静岡県がした。
- ・岩手県は被災者の立場になっていなかった。被災者の立場にたち、被災自治体の手となり足となった活動する。
- ・最後にありがとうと言ってもらえるまで、9月末まで現地での支援を続けたい。

- ・欲しいモノを送るのも災害の原則。何がほしい？ではなく、車は何台欲しい？と具体的なメニューを示す。
- ・支援は、バラバラに広く薄くするのは効果的でないので、集中してやると判断し、厚生労働省からの保健師派遣も岩手県に変更させた。

3 岩手県山田町

- ・岩手県は、自治体が被災し、機能していないと考えていなかった。町からの要望を待っていたかもしれないが、被災した町に余裕はない。県は、人を派遣して被害状況を把握する必要があった。
- ・自治体自身も被災しているという自覚がなかった。職員は、全部自分たちがしなくてはと思う。静岡県にもはじめは物資支援だけをお願いした。自治体自身が被災していることを受け入れることが鍵。
- ・宮古市の県の出先機関の職員が、毎日御用聞きに来て、県に届ける仕組みが、山田町から声をあげてやっとできた。
- ・何が必要かと聞くような県の支援はいらない。聞かずに持ってきほしい。持つてくるだけではだめ、届けた物資を被災者まで届けてほしい。人手がなく届けることができなかった。

4 山田町災害ボランティアセンター

- ・三重県からはボラパックとして切れ目なく支援に入ってもらい、継続的に協力してもらっている。当初は、運営スタッフとして入ったが、緊急雇用で15人のスタッフを雇えるようになったので、現場での作業をしてもらっている。
- ・今後は、コミュニティの再生、生活支援になるが、ボランティアにどう入ってもらうかを検討中。孤立化を防ぐサロン活動には専門スタッフが必要。
- ・静岡県は、行政もボランティアも社会福祉協議会も岩手県へ集中して支援している。

5 岩手県遠野市

- ・遠野市は、沿岸市町へ陸路で約1時間、ヘリコプターでは15分で移動できることから、平成19年から「地震・津波災害における後方支援拠点施設整備構想」を進めてきた。
- ・市長は、阪神大震災の際、県の防災課長だった県OBで、防災計画づくりをした人。
- ・平成20年に、市の運動公園で自衛隊、警察、消防、医療機関、住民とともに合同訓練を実施し、後方支援について市民の理解を得ていた。
- ・遠野市は、今回の地震で死亡者も倒壊もなかったことから、後方支援に専念できた。
- ・大事なものは情報収集。現地に行って情報収集し、朝夕2回の朝礼で全職員に情報を

共有した。

- ・後方支援とは、ここを拠点に支援する団体の支援を行うこと。
- ・後方支援がすべてうまくいったわけではない。食料備蓄、発電機が十分用意されていなかった。
- ・人口3万人の遠野市が全ての沿岸市町をカバーするのは不可能。県のリードであらかじめ被災市町と支援市町をマッチングしていればよかった。
- ・後方支援に予算はない。制度化されればやりやすい。
- ・県知事が自衛隊の要請や県警を束ねることができるので、現地に現地対策本部をおくよう要望したところ、釜石市に設置したが、権限を与えていなかったので連絡員にすぎなかった。